平成２３年（フ）第６３号
岩手県大船渡市大船渡町字永沢22番地５
債務者　株式会社イーテクス
代表者代表取締役　吉田　勇治
１　決定年月日時　平成23年７月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原一男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時30分
盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（フ）第３１２号
金沢市芝原町52番地２
債務者　株式会社ロードクリーンサービス
代表者代表取締役　八田　忠彦
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　雅代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時
金沢地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２５号
岩手県奥州市水沢区神明町１丁目６番８号１号
債務者　及川沙緒里
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　一博
４　破産債権の届出期間　平成23年８月11日まで
５　一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（フ）第６３２号
仙台市宮城野区福住町８番地の４　セレンシティ福住101
債務者　大場　俊勝
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３５２号
新潟市西区五十嵐中島３丁目８番18号１、前住所新潟市西区五十嵐中島１丁目18番61号ハイツ清水102号
債務者　岡村　進也
１　決定年月日時　平成23年７月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大田　陸介
４　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５９４号
仙台市青葉区福沢町４番10号、従前の住所秋田県男鹿市船川港船川字新浜町１番地14
債務者　菅原　一成
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後１時35分
６　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３２５号
岡山県備前市伊部90番地　２―205
債務者　藤原　重文
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三宅　克仁
４　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３６１号
岡山県玉野市宇野４丁目28番26号
債務者　大倉　　渉
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木浩史
４　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１７８号
福岡市早良区飯倉５丁目12番30号
債務者　甲斐　夏美
１　決定年月日時　平成23年７月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　讃岐　真嗣
４　破産債権の届出期間　平成23年８月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３４８号
茨城県那珂市瓜連1766番地３
債務者　横山　吉則
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後２時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　人見　光一
４　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２９号
千葉県南房総市千倉町平舘698番地
債務者　尾崎たま子
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永田　　豊
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第３３４号
茨城県水戸市堀町1149番地の２
債務者　和田　　慧
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂手木克好
４　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第３５０号
埼玉県吉川市吉川団地１番７号404
債務者　足立防水工業所こと　味方　凱夫
１　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
４　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３１３号
金沢市芝原町52番地２
債務者　八田　忠彦
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長原　　悟
４　破産債権の届出期間　平成23年８月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時５分
６　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２３８号
静岡県御殿場市保土沢1034番地の４
債務者　山本　正直
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係